

大阪府北部を震源とする地震による被害を受けられた契約者さまへ

このたびの大阪府北部を震源とする地震による被害を受けられた皆さまにお見舞いを申し上げます。
一日も早い復旧を心よりお祈りいたします。

楽天生命では、災害救助法適用地域で被災された契約者さまに対し、以下のとおり特別取扱をいたします。

1. 掛金・保険料払込猶予期間の延長

お申し出により、掛金・保険料の払込みを猶予する期間を最長6ヶ月間延長いたします。

2. 保険金・給付金、共済金などの簡易迅速なお支払い

お申し出により、必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお支払いをいたします。

【災害救助法の適用状況(内閣府発表)】

法適用日	災害救助法適用市町村	
2018年6月18日	大阪府	大阪市（おおさかし） 豊中市（とよなかし） 吹田市（すいたし） 高槻市（たかつきし） 守口市（もりぐちし） 枚方市（ひらかたし） 茨木市（いばらきし） 寝屋川市（ねやがわし） 箕面市（みのおし） 摂津市（せつつし） 四條畷市（しじょうなわてし） 交野市（かたのし） 三島郡島本町（みしまぐんしまとちょう）

当件に関するお問い合わせ、ご相談につきましては、下記の専用窓口にて承ります。

楽天生命保険株式会社 お客様サポートデスク

TEL : 0120-977-010（通話無料。携帯電話・PHSからもご利用いただけます）

受付時間： 平日 9:00～19:00 土日祝日 9:00～17:00（年末年始を除く）